日本私立大学協会

私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞

「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人熊本学園
②設置大学名称	熊本学園大学
③担当部署	総務部総務課
④問合せ先	096-364-5161　　soumu@kumagaku.ac.jp
⑤点検結果の確定日	令和 8 年 10 月 9 日
⑥点検結果の公表日	令和 8 年 10 月 27 日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/governancecode
⑧本協会による公表	承諾する

【備考欄】

様式Ⅰ

Ⅰ－Ⅰ．「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則１　自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則１－１　建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則１－２　中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則２　公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則２－１　教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則２－２　多様性への対応	○
基本原則３　安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則３－１　理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則３－２　監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則３－３　評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則３－４　危機管理体制の確立	○
基本原則４　透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則４－１　教育研究・経営に係る情報公開	○

Ⅰ－Ⅱ．遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

Ⅰ－Ⅲ．遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ.「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１　建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目１－１①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の精神等の基本理念及び教育目標を、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対して明示している。 建学の精神、理念、目標 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/
実施項目１－１②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	各研究科や各学部・学科における「三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を明確に示し、入学から卒業に至るまでの学びの道筋を提示している。また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの点検・評価、各種アンケート調査、さらには自己点検・評価を通じて三つのポリシーの適切性を検証し、教育の質の継続的な改善・向上に取り組んでいる。 大学の三つのポリシーURL： https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/policy_3 大学院の三つのポリシーURL： https://www.kumagaku.ac.jp/gakubu/daigakuin/policy
実施項目１－１③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の責務（役割及び職務範囲）、学長の補佐体制（副学長・学部長の役割）及び教授会の役割（学長と教授会の関係）等、教学組織の権限と役割を明確にしている。 熊本学園大学学則 URL：第 3 章　教職員組織 https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/2-4-4.pdf
実施項目１－１④	説明
教職協働体制の確保	各規程等に基づき、大学運営に係る各委員会等においても職員が構成員として教学の機関決定プロセスに参画する等、教職員が連携して具体的な取組に向けた方策を検討する体制を整えている。また、第 3 次中期経営計画においては、教職協働に係る施策を明示している。
実施項目１－１⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会において、一部スタッフ・ディベロップメント（SD）も含めた年間計画を策定・実施している。全学的な取組に加え、各学部・研究科においてもそれぞれの特性に応じた研修や FD 活動を展開し、組織全体で教職員の資質・能力の向上に努めている。 SD については、「熊本学園大学一般職員研修規程」等に基づき、全学的な取組のほか階層別や業務別等の研修を実施している。今後は既存の研修を整理・体系化し、より計画的な人材育成を推進していく。

原則１－２　中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目１－２①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	2030 年度に達成すべき将来像を見据えた「第 3 次中期経営計画（2026～2030 年度）」を策定している。 計画の策定は、学校法人熊本学園中期経営計画推進管理本部会議を中心とする体制のもと、担当理事を座長とする検討部会及び法人・各設置学校の職員による作業チームにおいて原案を作成し、常任理事会での審議を経て、理事会の決議により決定した。計画期間は、2026 年度から 2030 年度までの 5 年間としている。計画の策定にあたっては、教職員から広く意見や情報を収集し、現場の実情を踏まえた内容となるよう反映した。また、環境分析や各種データ・エビデンスを踏まえ、KGI として「経常収支差額比率 4.8%」を設定するとともに、その達成にむけた KPI を定め、KPI の達成に寄与する具体的な行動計画を部門別に策定している。教学面では、第 2 次中期経営計画の検証結果を踏まえ、退学率 2.8%以内を数値目標として掲げ、入学直後からの組織的な学生支援など、具体的な施策を計画に盛り込んでいる。 学校法人熊本学園第 3 次中期経営計画 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/kikaku/2026-2030/01-01.pdf?0703
実施項目１－２②	説明
計画実現のための進捗管理	計画の着実な実行のため、中期経営計画推進管理本部を中心とした組織的な進捗管理体制を構築している。計画の進捗は、法人部門及び各設置学校が年度途中の中間報告及び年度終了後の実績報告を行い、推進管理本部会議で取組状況の確認・評価を実施している。進捗状況や成果は事業報告書を通じて公表するとともに、社会情勢や環境の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すことにしている。

原則２－１　教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目２－１①	説明
社会の要請に応える人材の育成	本学では、建学の精神である「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」のもと、深く専門の学術を教授研究し、高い教養と実践力を備えた人材の育成を通じて社会の発展に寄与している。さらに、大学の持つ公共的使命と社会貢献の役割を果たすべく、本学の教育研究成果を地域に還元するために、履修証明プログラムや科目等履修生制度等により多様な社会人を受け入れるなど、社会の要請に応じた学びの機会を提供している。 履修証明プログラム URL： https://www.kumagaku.ac.jp/community/course/rishuprogram 科目等履修生制度 URL：

	https://www.kumagaku.ac.jp/community/course/rishusei 公開講座 URL： https://gkbn.kumagaku.ac.jp/chiiki/course/
実施項目２－１②	説明
社会貢献・地域連携の推進	本学では 2017 年 4 月に地域連携センターを設置し、熊本県はもちろんのこと日本全国の産業を支えかつ推進していく「知的拠点」になることを目指し、所属する研究者（教員）がそれぞれの教育・研究の成果を多くの行政機関や企業に対して提供している。また、地域社会の課題に取り組むことを目的として連携協定を結び、地域振興に貢献している。 地域連携センターURL: https://gkbn.kumagaku.ac.jp/chiiki/

原則２－２　多様性への対応

実施項目２－２①	説明
多様性を受容する体制の充実	性別、年齢、障害、国籍等、多様な背景を持つ学生、教職員等を受け入れる学内環境・体制の整備・充実に努めている。 学生総合支援センターは、全学的な支援体制のもと、学生一人ひとりの多様な状況を大切にしながら、「なんでも相談室」「障害学生支援室」「保健室」の 3 部門が、それぞれの専門性を活かして連携し、修学・生活・保健の各側面から、安心して学修に取り組み、充実した学生生活を送ることができるよう総合的な支援を行っている。 学生総合支援センターURL： https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/
実施項目２－２②	説明
役員等への女性登用の配慮	私立学校法の趣旨に鑑み、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に沿って、学園の歴史や学園を取り巻く状況を踏まえ、女性登用の配慮をしながら役員等の選任を行っている。 学校法人熊本学園　役員名簿 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2026/1-7-4.pdf

原則３－１　理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目３－１①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	理事の資格及び構成を「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に規定し明示するとともに、選任過程の透明性の確保に努めている。 理事選任機関を理事会とし、理事の選任にあたっては評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任している。 学校法人熊本学園寄附行為 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_in

	fo/2025/1-6-1.pdf
実施項目３－１②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に理事会運営について明示するとともに、理事会の決議事項及び評議員会への諮問事項を規定し、理事会運営の透明性の確保に努めている。また、理事会と評議員会の決議が必要な事項において、その決議が異なる場合は、寄附行為の定めに基づき、理事長はさらに審議を尽くすために、当該の会議の目的である事項として、再度必要な説明を行うこととしている。評議員会は、この説明を十分尊重し、再度決議を行うこととする。 学校法人熊本学園寄附行為 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf
実施項目３－１③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	理事会開催前に議題に関する資料を提供する等、理解を深めるための環境を整えている。また、理事会において議事の他にも、法人、各設置学校の取組等について情報提供を行っている。

原則３－２　監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目３－２①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に監事及び会計監査人の資格及び選任手続きについて規定し明確化を図るとともに、選任過程の透明性の確保に努めている。 学校法人熊本学園寄附行為 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf
実施項目３－２②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	監事、会計監査人及び内部監査室の連携を「監事監査規程」及び「内部監査規程」に明記するとともに決算監査時及び業務監査時に意見交換・情報共有の場を設けている。
実施項目３－２③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	監査に必要な情報となる書類・文書の閲覧等を監査方法として「監事監査規程」に明記している。 また、監事業務を支援するために資料や研修会情報を提供し、出張等の予算を計上している。

原則３－３　評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目３－３①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に評議員の選任方法や構成について規定し明確化を図るとともに、選任過程の透明性の確保に努めている。

考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	学校法人熊本学園寄附行為 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf
実施項目３－３②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に評議員会の運営及び権限等に関わる事項を規定し明確化を図るとともに、評議員会運営の透明性の確保に努めている。 学校法人熊本学園寄附行為 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf
実施項目３－３③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	評議員会開催前に、議題に関する資料を提供する等、理解を深めるための環境を整えている。また、評議員会において議事の他にも、法人、各設置校の取組等について情報提供を行っている。

原則３－４　危機管理体制の確立

実施項目３－４①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	事象に応じた危機管理マニュアルを整備し、ポータルサイトにおいて広く浸透させている。学生等の安全確保や重要業務の継続、早期復旧のための事業継続計画についても令和７年度までに策定し、ポータルサイトにて周知を行っている。
実施項目３－４②	説明
法令等遵守のための体制整備	法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的に取り組むため「学校法人熊本学園コンプライアンス推進規程」を定めるとともに、様々な危機の未然防止及びリスクの顕在化への対処を目的とした「学校法人熊本学園危機管理規程」を定めて管理及び体制を整備している。違反又はそのおそれがある行為に関する内部通報体制のほか、公益通報、研究機関における公的研究費の管理・運営、個人情報保護の取扱い、ハラスメント事案への体制の整備を行っている。 研究倫理及び公的研究費の不正防止への取組み URL: https://gkbn.kumagaku.ac.jp/gakubun/guideline/ ハラスメントの防止について URL: https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/houshin/harassment

原則４－１　教育研究・経営に係る情報公開

実施項目４－１①	説明
情報公開推進のための方針の策定	大学公式サイトで、学校教育法施行規則等法律に定められた項目などの情報公開を行っている。 大学情報の公開 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure また、学校法人熊本学園の公式サイトにおいても、組織、財

	務等の情報公開を行っている。 法人情報の公開 URL： https://www.inc-s.kumagaku.ac.jp/disclosure
実施項目４－１②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	在学生・保護者、卒業生、地域・企業など、ステークホルダーごとに、大学公式サイト、SNS、紙媒体を使い効果的な情報発信を行っている。 また、イノベーション創出のため、本学所属の研究者（教員）の研究内容を紹介する「熊本学園大学地域・社会連携シーズ集」を発行し、大学公式サイトで公開している。 熊本学園大学地域・社会連携シーズ集 URL: https://my.ebook5.net/kgu_eb/seeds2024/

Ⅱ－Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明